

第 3 7 1 回徳島県内水面漁場管理委員会 議事録

- 1 日 時 令和 3 年 7 月 7 日（水）午後 2 時 1 5 分から 4 5 分まで
- 2 場 所 内水面漁場管理委員会室
- 3 出席委員 歌 泰一，東條和夫，久川英二，岡田英作，
野口修司，高橋美子，谷上芳之，横山郁二
- 4 欠席委員 上月康則，岡崎貴世
- 5 事務局 杉本事務局長，加藤主査兼係長
- 6 県出席者 （杉本課長），（加藤主査兼係長）
- 7 議 題
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 会長職務代理者の選出について
 - (3) その他
- 8 議事進行

局 長：それでは第 3 7 1 回徳島県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

今回は，第 2 1 期の新しい委員さんによる初めての委員会でございますので，漁業法施行令第 1 4 条第 1 項の規定により，知事が招集させていただいております。

議事に入りますまでの間，私，事務局長の杉本が進行役を務めさせていただきますので，よろしくお願いいたします。

内水面漁場管理委員会は，漁業法及び徳島県内水面漁場管理委員会事務規程により，定数の過半数の委員の出席で成立いたしますが，本日，委員定数 1 0 名中，8 名の委員にご出席いただいておりますので，委員会が成立していることをご報告いたします。

今回は新しい委員さんによる初の委員会でございますので、本日ご出席の皆様をご紹介させていただきます。

(委員名簿順に局長が紹介)

次に、委員会事務局でございますが、
加藤係長でございます。

最後に私、漁業調整課長、事務局長の杉本でございます。
どうぞよろしく願いいたします。

局長：今回、初めて内水面漁場管理委員に就任されました委員さんがおられますので、議事に入ります前に、まずは事務局から内水面漁場管理委員会の概要について、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

それでは事務局から説明いたします。

事務局：(資料に基づき委員会概要を説明)

局長：ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

特にないようですので、続いて議事に入らせていただきますが、今回は委員改選後の最初の委員会であり、まだ会長さんが決まっておられません。

議事を進めるにあたりまして、まず、仮の議長をお決めいただいた上で、その後の議事を進めていただく必要がございます。

最初に、仮議長の選出をお願いしたいわけですが、如何いたしましょうか。

ちなみに、前回の改選時には、主要河川である吉野川水系の漁業関係委員の中から仮議長が選出されております。また、それ以前は最年長の委員をお願いしたこともありました。

委員：吉野川から野口さんがいいと思います。

局長：東條委員さんから、吉野川の野口委員さんに、仮議長をお願いしてはどうかというご発言がございましたが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

局長：異議なしということでございますので、野口委員さんに仮議長をお願いいたします。

野口委員さんには、仮議長席へ移動をお願いいたします。

仮議長：ただいま仮議長にご推薦を受けました、麻植阿波吉野川の野口でございます。議長が決まりますまで私の方で議事を進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

それではまず、委員の席順についてお諮りいたします。これについて、事務局長さんから説明してください。

局長：お手元の「徳島県内水面漁場管理委員会配席図（案）」をご覧ください。

この配席図にありますように、入口正面の中央に向かって左の席を会長席、その右隣を会長職務代理席といたしまして、委員席につきましては、その会長職務代理席から一つ空けて右回りに、委員名簿順に配席するという案を出させていただいております。ちなみに、委員名簿につきましては、漁業法に規定されている漁業者代表、採捕者代表、学識経験者の順番になっておりまして、各選出区分内は、年齢順で名簿を作っております。

ご審議よろしくお願ひいたします。

仮議長：ただ今、事務局長さんから説明のありました委員の席順について、お諮りします。

ご異議ございませんか。

委員：異議なし。

仮議長：異議なしということでございますので、次回の委員会からは、ただ今決定しました席順でよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入りたいと思います。

次第のとおり、

(1) 会長の選出について

(2) 会長職務代理者の選出について

の2件であります。まず会長、会長代理の選出基準、根拠等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

局長：委員の皆様の参考のため、過去どのようにして会長等が選出されたかを申し上げます。

まず、皆様から、会長への立候補や推薦がないかお聞きし、あれば、その内容を皆様にお諮りして、会長を決定しております。

前回につきましては、委員の中から、会長の推薦がございまして、他の委員からも異議はなく、満場一致で会長が選出されました。

会長職務代理者につきましては、その選出された会長に一任ということで、会長が指名をされました。

それより以前につきましても、前回同様に委員の中から会長の推薦があり、他の委員からも異議はなく満場一致で会長が選出されていることが、多いようです。

過去には、立候補や推薦の声が挙がらない、あるいは、推薦等があったが意見がまとまらず決められないという場合があります。この時には委員数名からなる選考委員会で別室協議し、結果を皆様にお諮りして、会長を決定することもありました。

なお、この場合は、同時に会長職務代理者も決定しております。

仮議長：会長の選出について、どういたしましょうか。

委員：委員の推薦でいいと思います。

仮議長：委員の推薦でいいということですがどなたを推薦されますか。

委員：野口さんにしていただけたらと思います。

仮議長：ありがとうございます。東條委員から、野口委員が適任とのご意見がありましたが、他に推薦なり、ご意見はございませんか。

仮議長：ご異議が無いようでございますので、推薦のありました私が会長に決定してよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：ありがとうございます。皆様のご賛同を得まして、会長にご選出いただきました、野口でございます。

皆様のご協力をいただきながら、今後4年間、円滑な委員会の運営と本県内水面漁業の発展のため、微力ではございますが、頑張りたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、本委員会の議事録の署名人を選出しておく必要がございます。

委員会事務規程第11条により、会長の私から指名させていただきます。名簿順で歌委員と東條委員にお願いします。

それでは次の議題でございますが、議題(2) 会長職務代理者の選出についてでございますが、いかがいたしましょうか。

委員：会長一任。

会長：ありがとうございます。推薦がなければ会長職務代理者は私の方から指名をさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：ありがとうございます。それでは会長職務代理者の選任については、私に一任いただきましたので、東條委員さんをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

会長：ご異議がないようですのでそのようにさせていただきます。それでは、会長職務代理者に選任されました、東條委員さんに就任

のご挨拶をお願いいたします。

東條委員：ただいま推薦いただきました東條です。よろしくお願いいたします。皆さまのご協力をいただきまして頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。
今後4年間よろしくお願いいたします。
続いて、議題(3)に移りたいと思います。
「その他」でございますが事務局から説明をお願いします。

局 長：次回の委員会のことですが、まだ日程ははっきりとはしません
が、アユの産卵場造成に係る委員会指示などの議案がありますので、9月下旬頃を目途に開催させていただきたいと考えております。

つきましては、後日、日時等会長さんと相談の上、日時が確定
しましたら、開催日の10日前までには文書でお知らせいたします
のでよろしくお願いいたします。

会 長：それでは、本日の委員会はこれで終了いたします。
皆様、お疲れさまでした。

以 上